

第8期第1回世田谷区スポーツ振興審議会  
会 議 録

平成23年9月30日

## 第8期第1回世田谷区スポーツ振興審議会 会議録

1. 会議名称 第8期第1回世田谷区スポーツ振興審議会
2. 担当課名 スポーツ振興担当部スポーツ振興課
3. 開催日時 平成23年9月30日(金)午後6時30分～午後8時54分
4. 開催場所 世田谷区役所第1庁舎地下1階1B1会議室
5. 出席者  
委員(敬称略):  
石崎、大崎、河田、白木、坪井、富田、中川、西、半澤、二川、細越、松沢、松平  
事務局:菅井(スポーツ振興担当部長)、鈴木(スポーツ振興課長)、長谷川、大内、小座間
6. 会議の公開の可否 公開
7. 傍聴人の数 0人
8. 会議次第
  - (1) 開 会
  - (2) 委嘱状の交付
  - (3) 区長挨拶
  - (4) 各委員の紹介
  - (5) 諮問
  - (6) 正副会長の選出  
会長を富田委員、副会長を石崎委員に選出した。
  - (7) 会議録確認について  
会議録作成に伴う確認委員として、大崎委員と河田委員を指名した。
  - (8) 配布資料の確認と資料説明
  - (9) 議 事
    - ①世田谷区スポーツ振興計画第3期年次計画(素案)について  
※詳細は2ページ目以降に記載
  - (10) その他
    - ①次回審議会の日程について  
12月5日(月)～12月9日(金)、12月12日(月)～12月16日(金)  
の間で行う。詳細の日時は、後日決定し通知する。
  - (11) 閉 会

○会長 それでは、お手元の式次第に沿って議事に入りたいと思います。

本日の議事は、先ほど事務局から説明がありました。世田谷区スポーツ振興計画第3期年次計画（素案）についてご意見等をちょうだいしたいと思います。さきに事務局より皆様に郵送し、一読いただいていることと思いますが、ご意見をいただきたいと思っています。できれば、各委員の方から一言ずつでもいただければありがたいなと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、こちらから委員の方を指名させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

A委員からまず意見をいただければと思いますけれども、お願いします。

○A委員 私は、こちらの先にいただいております素案の5ページのところに幾つか数字が列挙されておりますけれども、そのところで少し伺いたいことがございます。5ページのところのちょうど中段あたり、「その結果、区民意識調査による週1回以上のスポーツ実施率は、平成19年の32.1%から平成21年には47.8%に上昇し、平成23年度も46.4%になっており」と、このところなんですけれども、平成23年、区民の意識が、実施率が多少減少傾向にあるようなんです。これはどういった理由とお考えでしょうか。

○事務局 ちょっと説明させていただきますが、これは全部区民意識調査でございますが、実は平成19年度はもともと32%ということでございまして、2年に1回調査しているんですけれども、対象は大体無作為抽出で1000名程度の方から回答いただいているとご理解いただければなと思っております。その数字が32から47まではね上がったということは、今歩いている方、ウォーキング、それからジョギングしている方が結構目につくような状況だなと私は思っておりますが、また、その方たちが引き続きやっているんですけれども、私どもとしては、さらに増えたかなと思っていましたが、これは横ばい状態ということで、その47%、46%、1%の差でございますが、その辺ぐらいのところは今の現状なのかなということで、下がったとは考えていなくて、横ばい状態で、さらにこれを上げていきたいなという思いがあるということでございます。

○会長 何か意見というのはないでしょうか。

○A委員 そうしましたら、全般を通して感じたことなんですけれども、いろいろ現状の認識と課題といったところで書いていらっしゃるんですが、スポーツのニーズといったものが、もちろん各それぞれあると思うんですけれども、端的に申し上げて、忙しい人たちが、やっぱり多忙感というのは皆さんおありだと思えます。そうすると、その人たち

にあえて、スポーツはいい、いいのはわかっている、わかってはいるけれどもできない、そういった人たちがやっぱり多いんだろうと思うんです。そのことに対してどのようになさっていくか。もちろんこれはここで審議されるべき話ではないかと思うんですけれども、現在までのところ、やっぱり忙しさを抱えつつ、でも、大事で、成人病の予防にもなるとわかっているけれどもできない人たちをどういう形で取り込んでやっていこうと考えていらっしゃるかというのが1点。

それと、それに関して、私なりに自分の生活習慣をちょっと見ていると、最近、うちはワンちゃんを飼い始めたので——すみません、個人的な話ですが——朝、子どもが行ってくれないので、4時ぐらいに起きて、筑波に行く前に私は行くんです。そうすると、割とウォーキングの人が最近どんどん増えているのを感じるんです。これを生かさない手はないなと思ひまして、そうしたら、そこのあたりの環境の整備ですとか、忙しいという人たちでも、朝の時間を上手に使えば、結構そういったところ、それと、割とご年配の方が朝はご夫婦で歩いたりなんかというのをよく見かけるんです。なので、緑道の整備とかをしてもっと歩きやすく。割とでこぼこしている、これは具体的なことなんですけれども。そういったところで、忙しいけれども、散歩だったらできるとか、経済的に厳しいけれども、スポーツジムには通えないけれども、こういうことだったら体力が増進できるとか、お金をかけずに区民ができるどころと、忙しいけれどもできる、そういったところにニーズはあるのじゃないかなと思ったんです。わざわざ総合運動場まで行ける人ばかりではないというところも、やっぱりニーズ範囲も広げていただければというのが意見としてはございます。

○会長 では次に、逆進行形で、時計と反対のほうに回らせていただいて、B委員、どうでしょうか。

○B委員 私は、現場サイドのほうからなんですけれども、今「世田谷246ハーフマラソン」、それにあと10月中旬に行われますクリニック、そういったので、うちの大学のほうからもいろんな面で積極的に参加するようにはしております。ただ、246ハーフマラソンを今後どのように進めていくのか。今のところ、年々参加者数は増えていっているんですけれども、その中にトップアスリートを入れていくのかどうかとか、もっともっと増やして地域の活性化ということとか、いろんな人たちが参加することを目標としているのかというようなところなんです。だから、トップアスリートが行くには、時期的には11月という時期では、実業団あるいは大学にとっては非常に難しい部分があるんですけれども、それだ

ったら、地域の活性化とかそういったことの目的であれば、果たして——246の参加者数は今1万人ぐらいですか。

○事務局 ちょっとそこだけお答えします。246ハーフマラソンは大体6500名ぐらいの申し込みで、走っている方は1500名ぐらいです。

○B委員 6000人で1500人が……。

○事務局 抽選です。抽選で絞って……。

○B委員 抽選でですね。やはり限定でということですね。わかりました。私は、ちょっと認識不足で、抽選じゃなく全員が出れるのかなと思ったんです。

○事務局 できれば出してあげたいんですけども、なかなか……。

○B委員 道幅もそんなに広くない中で、交通のこととかを考えた中で、どんどん増やすのかどうなのかなということで、ちょっと質問させていただきました。

○事務局 申しわけありません。ここで区長は退席をさせていただきます。

○区長 よろしくお願ひします。

〔区長退席〕

○会長 続いて、C委員、お願いいたします。

○C委員 初めてこの素案を読んで、素人なものですから、まずちょっとわからないところが何点かありますが、そのうちの1つで、まずスポーツ推進委員、昔でいうと多分体育指導委員という肩書きだったと思うんですが、その方たちがまだ世田谷にどのぐらいいらっしゃるのか、それから、世田谷区民の中で、区民に対してどのぐらいの割合でいらっしゃるのかというところが1つ。その方たちは、これを読んでいますと、ずっとスポーツ推進委員の活躍する場所が多分たくさんあると思うんですが、まずどのぐらいの人数がいらっしゃるのかということが1つ。

後ろのほうの、実は今年、山口国体をちょっと視察してまいりまして、それは25年度に東京国体がありますので、それにかんがみて、多分来年度が、24年度はリハーサル大会が世田谷でも開催されると思うんですが、どういう形で開催していくのか。また、それは、動機づけというか、意識づけの中で、リハーサル大会はなかなか有効なものだと思いますし、国体でも、私は専門は水泳なんですけど、水泳はトップ選手が実際に出てまいります。競技種目としてはなかなか見どころのあるものなので、ほかの種目が選手がどういう形で出てくるかはちょっとわからないんですが、小学生も含めて、やっぱりトップの選手の試合ですとかを見る機会、いいチャンスだと思いますので、ぜひリハーサルのところから地

元の子どもたちに開放していただくというか、見学していただくようなことで進めていただければなと思っております。

○事務局 今のお話でございます。まず、体育指導委員についてはご回答して、あともう1点のリハーサル大会のことについてはご意見ということによろしいですか。

○C委員 そうですね。

○事務局 わかりました。体育指導委員の件でございますが、現在世田谷には47名の方がいらっしゃいます。F委員はその会長ということで、先ほどもご紹介がございましたけれども、よく誤解されるんですが、技術的な指導をするということではございません。あくまでも地域のコーディネーターということで、まさに先ほどA委員からお話が出ましたとおり、スポーツに導くような、忙しい方も含めてですけれども、そういったところを地域の中でいろいろ策を講じていただいているというか、そういったような活動を主にしているということで、体育指導委員の皆様と私ども、それからスポーツ振興財団、こういったところが連携をしながら、地域スポーツの振興みたいなところをしっかりとやっていくということで、定期的な打ち合わせもさせていただいているということでございます。

○C委員 それは総合型地域スポーツクラブの育成とか、そういうところにかかわってくる話ですか。

○事務局 もちろん総合型地域スポーツクラブの育成に当たっても、特に立ち上げる、設立から運営に至るところまで、今総合型地域スポーツクラブは区内に5カ所ございますけれども、体育指導委員の皆様にはずっとかかわっていただいているということです。

○会長 では、D委員、お願いします。

○D委員 私はこれを見て、地域のスポーツ振興ということですね。私が見た感じでは、地域的にかなり努力して、地域の人たちが一生懸命やっているところもあるのかも分かりませんが、実は私の辺ではそういう点では無関心な人が多いような気がするんです。実際に体育の担当の方々がいろいろ宣伝はしているようなんですが、それがなかなか徹底されていない。

先日、尾山台の体育館で、実は今度の日曜日にいろんな体育祭があるんですが、それを知らない人がほとんどなんです。ところが、商店街はずっと旗を立てて宣伝しているんですが、それでも、隣の人に聞いても知っていないということが多いため、その辺の地域のスポーツを振興させるというのはどういう手段があるのかなというのが一番考えていると

ころなんです。それで、実際に私自身も、若いころは野球だとか、サッカーだとかいろいろやりましたけれども、今はほとんど山登り専門なので、そういう方面に余り注意がいかないわけなので、そういう者たちをどのように気がつかせて、参加させる意欲を出させるかというのが非常に問題があるんじゃないかなという気がするんです。

確かにそれぞれのスポーツのグループに入っている方々は非常に熱心にやられているようなのですが、ほんの一部にすぎないような気がするんです。そういうことで、やはりもう少しそういう関心を持たせる方向を考えていくべきじゃないかなと考えております。

○会長 Eさん、お願いします。

○E委員 私はやはり子どもたちの、例えばページ数で言いますと、11ページの学校における体力向上のための支援なんですけれども、小学校の場合ですと、体力とか運動能力に対しても、意識も二極化といいますか、例えば地域で野球とかサッカーとかのクラブに入っている子たちは、例えば新BOPに来ましても率先的に外に出て遊ぶんですけれども、やはり遊び方がわからないというか、室内で遊んでいるほうがいいという子どもたちも見かけるんです。ですから、その体力の差も開いてきてしまうようなちょっと心配もしています。

それから、学校での体育の授業ですとか、いろいろ学校でも体育のカードみたいなのをつくって、先生方もいろいろ考えてくださっているんですけれども、やはり学校内だけではなくて、私も所属しているような地域の団体、地区委員会ですとか、あと遊び場開放委員会とか、いろいろ団体がありましても、その横の連携がなかなか難しいと私は思っているんです。ですので、そういう地域団体とか、あと学校の新BOPでもそうですけれども、そういうところがもっと連携して、子どもたちに何か体を使って遊ぶものとか、何か新しい体験ができるような、そういうイベントがもっとできたらいいなと思っています。

そういう中で、やっぱり保護者の方たちも、学校の勉強だけでなく、もう少し子どもたちに体力向上みたいなものも意識していただければと思っていますので、ちょっとそんなことを考えました。

あと、中学校のほうですけれども、私が担当しています中学校でも、昔からこれは言われているんですけれども、部活の顧問の先生がいらっしゃらないと、例えば転勤されると専門的な部活はなくなってしまうんです。廃部になってしまうんです。今も多分そうだと思いますが、そういう点で、やはりここにありますような外部指導員の活用というのは、もっと地域の方で多分いらっしゃると思うんです。お近くで昔何かの運動をやっていたら

た方とか、そういう方たちの窓口といいますか、学校のほうでもいろいろ——いろいろ難しいところもあるのかもしれませんが、少しそういった外部指導員の窓口を広げていただきたいと思いました。

それからあと、中学校でも部活に入っていない帰宅部と言われるような子たちも結構いますけれども、その子たちのためにSTEPという、学校が終わった放課後に何でも遊べるみたいな時間というのはあるはずなんですけど、そこももうちょっと活用ができればなと思っています。町会の方たちでも、やはり中学生と触れ合いたいという方もいらっしゃるのです、放課後の時間に、囲碁でも将棋でもいいし、いろいろ体を使うことだけでなく、何かそういう地域の方との交流の中からもいろいろ子どもたちの体力の向上のこともちょっと見えてくるものがあるんじゃないかなと思っています。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 ふだんの体指と言っていいのかわかるかあれですが、ふだんの活動とも関連するところが非常にあるので、今いろいろといただいている意見、自分自身もどういうふうに考えていくのかということが1つございます。

これまで体指、今年の8月24日にスポーツ基本法が施行されて、法的な位置づけからしますと、スポーツ推進委員という形の名称で動いています。そういう中において、全国的にいきますと、7000人に1人ぐらいの割合で体育指導委員がいるんですが、世田谷の場合は47名ということで、これが多い少ないの問題ではなくて、体育指導委員として、例えばこれは倍になったから、それだけ子どもたちであるとか、高齢者の方であるとかをそういうスポーツの機会のところでうまく引っ張り出せるかということ、幾ら出していったとしても、参画していただくということもなかなかできない。ただ、そういう中において、昔は競技主体の体指だったわけですが、今の新しいスポーツ推進委員は、ますます地域との連携ということで、場合によると、競技型のスポーツをやっていた方々がかなりの割合で増えてきています。そういう中でどう進行していくのかということ、そこら辺は体指のところでもぜひ考えてもらいたいというか、それはそのまま私に戻ってきてしまうところもありますが、そこで考えなければいけないことなんだろうなと思っています。

今回の3期の計画というのは、恐らくもう1期、4期がたしか2年間残っているかと思っていますけれども、ほとんど最終的——年次計画は3期まででしたか。予定からすると…

○事務局 計画については、これは3期が最終でございまして、24年と25年の2カ年とい



うことをご理解をいただきたいと思います。

○F委員 わかりました。3期ということで、変わっていくところもあると思うんですが、1つは、スポーツ基本法が変わってきたところで、この中でも12ページだとか、そこら辺に障害者のスポーツの問題、これはこれまでスポーツのところでは取り込んでいなかったテーマ、これを今回の基本法のところでは取り込む。そこら辺を踏まえて、東京の今度の国体のところでも、国体と障害者スポーツを同時じゃなくて、こうなんですけれども、ほとんど同時開催をするということで、スポーツ祭2013という愛称をつけて動かしている。その障害者のスポーツ、それから年次計画のところでも、障害者スポーツ・レクリエーション推進事業を行っていこうということが書かれているんですが、ぜひこれをどう具体的に展開していくのかということについて、いろいろと実施のところにおいては考えていただきたい。

東京都の障害者スポーツの関係のところでも、要請はこうするんですが、要請でそこに行くのと、その後、ばんと、この大会もお願いします、この大会もお願いしますに実はなってしまう。そうすると、なかなか対応ができない。障害者の独特の、お1人お1人によって全然違うところに対しての対応ということがございますけれども、そこら辺を踏まえた障害者のスポーツ振興ということについては、ぜひ今後も考えていただければというのが1点です。

それから2点目のところ、今のスポーツ祭2013もそうなんです、競技力の向上というところがあるんですが、一方では、雰囲気はどういうふうにつくっていくのか。オリンピック、パラリンピックの誘致も今東京都はしていますけれども、誘致するよと言っているんですけども、なかなか盛り上がらない。ある意味では両極端に行く。地域でスポーツをやろうとしたとしても、これは両極端になりますし、小中学校なんかにおいても両極端になる。そこら辺の雰囲気づくりといいますか、そういうもの、地域においてそのスポーツをやっけいこう、レクリエーションであってもいいし、体を動かす。3歳までの間で体を動かすというのは非常に重要、そこら辺の体を動かすということのその雰囲気づくりみたいなものを、競技力の向上の1つのベース、子どもの体力向上のところにも入るのかもしれないんですが、すべてのところでそういう雰囲気づくりということが重要になってくるのかなというのが1つです。

それから、スポーツ指導者の養成、活用という振興策の展開のところ、世田谷の今の3期目の年次計画では特に触れていませんけれども、全体的なトップアスリートの活用と

いう話が一方で出ているわけです。それがいいのか悪いのかはちょっと置いておきます。そういう元トップアスリートであった方々と、その方々が地域に入られてきて、そこでどういような仕掛けをするのか。地域でやっていると、その方がお客さんだったら困ると言ったらあれなんですけれども、かなり地域と密着してもらえらるような形がとれればと。それは恐らく次の計画の段階で考える話で、今の年次計画のところは、今の表現でいかとは思いうんですけれども、ちょっと残っている課題かなといういような気が1つしているところなんです。

あとは、3つの数値目標につきましては、このいような形でぜひ努力していただければありがたいと思っっています。

○会長 では、こちらのほうを飛びまして、G委員、お願いします。

○G委員 立場上、子どもたちの体力の項目、文言については大変興味があったし、読ませてもらって、幅広いので、逆に私は読んでいて勉強になったといういような内容です。その中で、私が気になったのが、やはり体力づくりといういことで、学校も子どもたちが、先ほどお話がありましたように二極化、離れていくことを逆に言うと、ずっとそれ——ただ、サッカーとか野球とかを一生懸命やっているけれども、その動きはいいんだけど、じゃ、ほかの動きはもうたけているかというい、そうでもないというおもしろい傾向があっ、私たちが小さいころのいような動きができる子どもたち、自分の体を操作するとは違った二極化の感じがして、自分としては、スポーツが好き、運動が好きという子どもを育てていくにはどうしたらいいだろうかと今悩んでいるところなんです。

1つ情報なんですけれども、都のほうは、今年度から体力調査を全校、全学年で実施するというふうになりました。今日持ってきたのですけれども、大変お金をかけていまして、これをどう区が、学校が——ちょっとこれは個人情報でここでは——結構いい紙で、子どものトータル的ないような評価をする。ただ、体力向上が目的になってしまると、これまた大変難しい問題になってくる。何しろ子どもたちが体を動かすことが大好きの結果、体力づくりになっていくというところをどういように学校としてはやったらいいのだろうかと。その1つに、本校は、実は健康教育と体力づくりという推進校を区から2年間受けておりまして、そういう意味では、先ほどA委員からありましたけれども、家庭と一緒にいなる、もっと言うと地域と一緒にいなる、この地域の子どもたちをどういように運動を好きにしますかといういことをできないだろうかと、やっ、と研究の緒についたところなんですけれども、やっ、ていく必要がとても大事な課題じゃないかなと思っ、ていま

す。

今学校としては、日常の中で子どもたちが運動を好きになっていくことをやっていく。学校というのは、大人の方がスポーツを好きになる、振興するようなことも大事ですけれども、やはり子どものころに思ったことというのはとても大事なんじゃないかなと私は思っています、実は小学校は連合運動会というのがありまして、先ほど中学校も連陸があるんですけれども、6年生が全員砵の総合運動場でやります。これも随分長くいろんなバージョンをやりながらやってきているんですけれども、私が若いころ、実際競技の担当をしているときに、区の教育委員会に冗談に、そのころ有名だったものですから、カール・ルイスをぜひ呼んで子どもたちの前で走らせてくれないだろうかというのが念願で、ずっと年をとってきたんです。今こういう立場で、競技の運営委員長をやっておりまして、ここにいらっしゃるK委員に、大変日ごろからお世話になっているんですけれども、ぜひ子どもたちの目の前で風を感じさせてほしいと、走らせてもらえないだろうかとずっとそんな話をしていたら、お力をいただいて、今回ハードルのランナーの谷川先生とか、大学の方を子どもたちの目の前で走らせてもらえることを、私の権限で、一存で今回やってみようかなと思っています。子どもたちは、やっぱり見ると、テレビもそうでしょうけれども、今度世界陸上がありましたけれども、話題にするんですね。やっぱりスポーツは、盛り上がると自分もやってみたいという感じが、気持ちが出るんだろうと思います。それも身近にいたらもっとすごいなと思っています。そんなことを子どもたちの環境の中でできたらもっとすごいなと思っています。

もう1つは、ご存じのように、世田谷は世田谷9年教育というのをやっていまして、中学校区を対象に小学校とチームを組んで今やっています。今年度は学習習得ということで、知です。知、徳、体の知について、小学校の教師と中学校の教師がいろいろ考えてやっています。私はあといろいろな、全部がそういう学びやという名前や学舎ということでいろいろつけているんですけれども、あいさつを一緒にやろうとか、これは徳ですよね。今度私が思っているのは、やっぱり体力のほう、体、運動のほう、スポーツのほう、これを何とか中学校と一緒にやれないだろうか。小学校同士では、近くに総合運動場があるものですから、3校で持久走大会というのをやっているんですけれども、今度その中学校の生徒たちとも一緒になって体力づくり、また運動が好きになるような、体を動かすことが好きな子も、この9年教育の小中一緒になって、この地域のというエリアで、自分の学校がじゃなくて、それがとても大事になる。なぜかという、地域の人や保

護者の方に一緒になって考えていただけるんじゃないか、お力をいただけるんじゃないだろうか。

先ほどから話がありました、今度名前が変わる体育指導委員ですか、何人かという話がありましたけれども、やはり私は、さっき青少年委員の方の人数と同じように、学校に1人コーディネーターがいて、地域にはこういう方がいらっしゃいますよ、こういうバドミントンが好きな人がいますと。実はそういう方がいて、バドミントンが得意な方がいたら、今度いろいろ手伝ってもらおうかなとか、ティーボールが好きな方がいますよとか、そうやってコーディネートしてくださる方がいると、学校はやはり少し——先生方はその地域に住んでいない方がほとんどですから、スポーツに関してはよくわからない。それについては、そういう方がいたら非常にありがたいなど。また、そういうことでご協力いただいているところです。

そんな形で、学校の中の子どもたちをサポートするような関係が、地域と保護者の方とできればいいなんて思ってこれを読ませていただきました。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 中学校、未来の世田谷区を担っていく中学生を預っている立場で何点かお話ししたいと思います。

私は世田谷に教諭、教頭、校長と、24年間ずっといます。今都の施策としては、交流を深めるという中において非常に長くいました。ですから、この世田谷の恵まれているというのが当たり前のように思っていると。他地区から来た教員は、とにかく世田谷は恵まれていると。今E委員から外部指導員の予算をとってもっと充実させてということがありますが、外部指導員についても、本当に恵まれていると思います。たくさん入っている。そういう意味では、ほかに先駆けて世田谷区は、外部指導員の導入であるとか、人材バンクを作ったりとか、それから合同部活動であるとか、さまざまな課題に取り組んでいろんな施策をやっている。そういう意味では、私は本当にすばらしいと思います。

例えば本校の場合には、総合型地域スポーツクラブを最初に立ち上げてやっていますし、いろんな財団主催のものを扱っている。ただ、世田谷区の場合には、国公立、私立を入れれば、東京都で断トツに中学校の体育連盟に加盟しているのが多いです。公立学校が30校以上あるところは、八王子であるとか、練馬、世田谷、江戸川、足立と、これぐらいしかないんですが、それに私立、国立を合わせると、世田谷区はたしか五十三、四あるはずなんですね。断トツに多い。そういう中において、全国大会で優秀な成績を上げる、

例えば水泳なんかもかなりいるんですが、そういう子たちは、学校の部活動で上達しているかという、違うんですね。すべてスイミングクラブに行っているとか、あと野球にしても、サッカーにしても——今年野球は37チーム参加して、開会式に行ったんですけども、そこで顧問が言うことは、10年前と確実に変わっていることは、いわゆる優秀な子がすべてクラブチームに入っている。それが中学校入学の段階で既に入っている。

今サッカーも野球も二重登録は認めないんです。そのクラブチームで二重登録をした場合には、中体連の選手としては出れないということで、これだけいろんな施策、例えばトップアスリートを派遣してくれて、元プロ野球選手であるとか、サッカーのヴェルディの北澤選手とか、そういう方々が来ても、子どもが集まらない。例えば財団のほうで、全部の区立中学校を集めようよといっても、今度は集めるためにはそこに行かなくては行けないから、時間もかかる。学校に残って部活動だけやろうと思っても人は集まらない。では、そこにいっぱい集めようと思っても、世田谷区ならではの悩みは、やはり部活と塾の両立というのがあるんです。勉強をとにかくやらせろということで、その辺で非常に難しい。総合型地域スポーツクラブも、やはり私は学校と共存しなくてはやっていけない。

そのいろんな取り組みそのもの1個1個を見ればみんなすばらしいんですが、それが縦としてのこういうラインが全くないので、例えば総合型スポーツクラブで、地域の子どもを面倒見ようと、サッカーをやったり、野球をやったりいろんな種目をやっているんですが、それが、例えば中学生の場合には、うちの生徒は東深沢でやっているのに参加しない。ほかから来ているんだけど、うちの生徒は参加しないとか、小学校時代は参加しても、中学生になったらその子たちが本校に上がってこないとか、どうもちぐはぐしているので、今とりあえずは、剣道であるとか、サッカーであるとか、そういうものを共存する形で、中学生と小学生が一緒にやりながらやっっていこうと。

今のG委員からの9年教育については、中学校の立場としては非常に喜んでいますが。世田谷のどの公立中学校も悩んでいるのは、地域にいる子どもたちが公立中学校の進学率が非常に低いんです。ちなみに本校の場合には、私は今2年目なんですけれども、来る前までは地元の小学校から来るのは42%台、ようやく今年の1年生で50%近くなりました。ところが、全体から見ると三十七、八%かな、小学校に上がる段階でもうほかに行っている。ですから、来ないわけです。9年教育ということで、小学校と常にやりながら、例えば部活なんかも今後は5、6年生も一緒に入れてやろうやということになれば、そのままずっと上がってくる。ここで切れているから、小学校が終わった段階で、野球はクラブチ

ーム、サッカーはどこどこチーム、入れば絶対に強くなって、すぐ都大会だ、関東だ、全国も行けるのに、そういう子が部活に入っていないわけです。STEPもそれだけ見れば、放課後の居場所のない子どもたちのためには非常になっているんだけど、部活もあんな厳しいのにやりたくないから、あの辺でお茶を濁そうかという子の逃げ道になっているんですね。だから、それもまたそっちに子どもが流れるから、運動部活動が充実しないとか、そういうことが非常に多くて、世田谷区は間違いなくいろんなすばらしいことをやっている。大人たちの取り組みもやっている。ただ、学校現場から考えると、義務教育の小中を通して上に上がっていくというそのラインをどこかでつくっていただけると、中学校ももっと充実するかなと。

そういう意味では、統廃合も他地区に比べてちょっと遅い。小規模校は小規模校のよさもあるんですが、ここに書いてあるように、学校の場合には教育委員会と連携をとりながらと書いてありますけれども、その辺をとっていただいて、もっと言うと、スポーツの世田谷という区の施策があるわけですから、そういう形で、今子ども駅伝もここに書いてありましたね。子ども駅伝もやろうと。都では東京駅伝が始まりました。世田谷区は、先ほど言ったように、断トツで学校数が一番多いにもかかわらず、28位、29位ですか。この間、小さい目黒にまで負けているという非常に情けない状況。選手が本当に弱いのかといえば、いると思うんです。間違いなくいるんです。ただ、いるんだけど、そういう子どもたちがそういうのに上がってこない。例えばクラブチームで、余計なことするな、そんなの走っても何もならない、うちのほうを優先しろと。これはスイミングも同じだと思うんです。そういう意味では、すべてのものに参加すれば、絶対に世田谷区は負けないと思うんだけど、それぞれの団体で固まっているから、どうもそれが浸透しない。

ですから、区の施策については学校はやれと、校長会は子ども駅伝をやれというような、区のほうでずばっと言ってくれば、間違いなくやるんです。どうでもいいよ、参加するところはしてくださいぐらいのことをやっている、今は子どもだけではなくて、教員も、もう面倒くさいことはやめようよという風潮がやっぱりあるわけです。連合陸上なんというのはまさに、やっていけば、私は体育の立場から考えれば、体育の教員としては、朝練をやって、ほかの練習をやって、基礎体力を全区を挙げてやるのが、体育の授業もやりやすくなるわけだし、生活指導もやりやすくなるわけだし、絶対いいと思うんだけど、朝出てくるのは大変だとか、子どもたちもなかなか集まらないとか、だから、やめてしまう。安易にそういう形でやるよりは、もうスポーツの世田谷、だからあれをや

るんだ、やれというふうにやって、やっぱり校長がどんと、さあ、やれというふうに言わないと、任せたよじゃ進まない。

そういう意味で、これを頑張ってもらっていて、公立学校、義務教育のほうにはもうやりなさいという形で命令していただいたほうが非常にやりやすいなど。そのためにもこの会が頑張ってもらっていて、方針をずばっと出して、学校はもっとこうしろということをお願いいただければありがたいなと思います。

○会長 I 委員、お願いします。

○I 委員 2点です。意見ということでお話ができればと思いますが、1つは、今もありましたが、子どもの体力向上ということについてです。今日ある先生と話をしている、今東京都ですべての子どもの体力調査、体格調査もあるんですけども、それを測定して、その結果が各学校に戻ってきている時期なんですけれども、あるクラスのデータを見ますと、すべて東京都の平均から体力は落ちていて、体格的にも、男女別なんですけれども、女子の座高だけが都の平均よりも長かったということで、一体何を指導したらいいか、何を鍛えていけばいいかというのが、そのデータから読み取っていくのが大変だという話がありました。

今回、この第3期の年次計画の中の7ページのところに、3つの数値目標で「平成26年度には、子どもの体力測定において、すべての体力テスト項目で全国平均に達する」という目標がありますが、ここのところで、今日委員のお話にもありましたが、やはりすぐれた子どもはいるでしょう。そういうような子どもたちのデータによって、平均に入っていると、やはりそこは世田谷の課題の解決にはなっていないというところが出てくるかと思います。平均に達するというのは、最終的なデータとして、こういう目標の設定は確かにあると思いますが、やはり体力調査等の詳細な分析をして、小学校、中学校で各学校がどういう取り組みをしていかななくてはいけないのか、ここを明確にこの計画の中に位置づけて、その課題解決をして底上げをしていくような施策をこの計画の中に含めていくことが必要ではないかというのが1つであります。

それからもう1点が、障害者のスポーツ参加についてですけれども、今年の国連で行われました6月の障害者とスポーツというパネルディスカッションの中で、これは世界平均になりますけれども、障害のある女性がスポーツに参加をしている率はわずか7%です。93%は何らスポーツに参加できない状況があるということです。こういった状況の中で、これからの日本も障害者を地域の中で、共生社会の中で、ともに学んだり、ともに生活し

ている環境づくりというところでは、障害者がこういったスポーツに参加をして、自分の存在感も感じることができる。そういう社会への参加意識も持てる。また、自分の生きがい、余暇活動にもつながって、障害があってもきちっと楽しい生活、充実した生活を送っていくということで、大変有意義なものだと思います。

先日も池尻の体育館で、知的障害の子どもたちのサッカー教室があって、小さな子どもから中学生ぐらいまで非常に参加して活動しているところで、そういう取り組みが世田谷区はほかの区と比べて非常に充実して展開をしているという状況については拝見させていただきましたが、やはりこのスポーツ基本法の展開の中、また、この世田谷区がそういった大規模な中で展開できるという状況の中で、ぜひ多様な障害のある子どもたち、また大人も含めて参加できるような環境づくりをして、充実を図っていただきたいというのが意見であります。

特に障害の重い子どもの場合に、連れてくること自体が大変だということもあります。また、場合によっては、気管切開をしているような子どもたちもいて、医療的なケアを必要としている子どももいます。それから、やはり体の一部分しか動かない、こういったような子どもたちにも何か参加させるということになると、例えば今パラリンピックで行われているボッチャというような、少し手先の動きがあれば、球を転がして競技ができるというようなものも、ぜひ今後この世田谷区の中で展開をしていくという視点に入れていただければと思っています。

また、障害のある子どもたちのスポーツ教室の中で、人数もそれほど多くはないですから、小さい子と中学生と一緒にやっていると、サッカーみたいなものですとやはり体力差がありますから、もう少しいろいろ、都立の学校などにも声かけをしてたくさん集めて、少し子どもの発達段階、そういった能力に応じた活動ができる、そういったような展開をしていっていただくこと。それから、一般の方たちがそういうようなものについての理解、啓発にもつながっていくことが必要だと思いますので、できるだけそういったものに障害がない方も参加していただくということ。それから、障害者のスポーツだけではなくて、一般のスポーツの中に、少しずつそういう障害のある人たちが加わって、同じ場所、同じ競技を少し工夫しながら参加していけるような競技、そういった集まりを展開していただくのが必要かなと考えています。ぜひそういったようなものもこういった計画の中に書き込んでいただければと思っています。

○会長 J 委員、お願いします。



○J委員 今皆様のご意見を聞かせていただいて、私はこういう場所は初めてですから、とても印象的で心に強く残りました。

まず、皆さんからいただいたいろんな知識、あるいは現状の報告をお聞きし、この審議会が膨大な、広い領域を背負わされている。それが6回か7回の審議会で何が議論できるのか、そして実行に移せるのか疑問です。私はこの審議会をとっても重要だと思っており、よって成果と結果が出なければ無駄な時間とエネルギーを費やすこととなります。ただ、この範囲が余りにも広義で、ある分野は世田谷区の教育委員会の審議会が主体であるのに、我々はその部分に首を突っ込まなければならない。今度、審議会の名称がスポーツ推進審議会になるとのことですから、やはり根本的・抜本的な仕分けにより、責任ある審議会として区長に提言し、実行に移し、結果を出すことが求められます。今、皆さんのお話をお聞きし、これは大変だなと感じました。これはどこをどう收拾したらいいのか。会長さん、副会長さんはどちらにこの議論をリードしていかれるのか。下手したら、趣旨からミスリーディングになってしまうこともあり、ご苦労だなということを、今、皆さんのお話を聞きしながら、第一印象として感じました。

次に、本論に入らせていただくと、第3期の年次計画について、私も目を通させていただきました。これはその前段となる第2期年次計画というのがあるはずですね。その最終年度は今年ですか。それとも24年ですか。

○事務局 第2期については今年度までですから、来年の3月31日までです。

○J委員 そうしますと、もうひとつお願いしたいのは、第2期から継続している計画、第3期にキャリーしているのは何があるのか。あるいは第3期で新たに入ってきている計画は何なのか、おそらく、第2期からの同じ内容がたくさん入っているはずであり、特に先ほどのお話のあったスポーツ基本法と振興法についても、その違いを部長にお聞きしたいところでした。その中身は、振興法と全く同じで、基本的には中身は同じであると思っています。変わった所は、振興から推進に変わっただけであると、私はそのように捉えています。

ですから、この年次計画も、1期から2期へ、また3期についても中身はそう変わらないと思います。ですから、変わったものは何なのか、キャリーしなければいけない、結果を出さなければいけないものは何なのか、私はその部分をぜひ、整理してもらい拝見させていただきたいなと思っています。

それともう1つ、皆さんにご確認しておきたかったのは、このスポーツ推進審議会とい

うのは、ここで審議するのは、世田谷区の生涯スポーツが基軸にあるということは間違いないですね。生涯、ライフロングの方が基軸ですよ。

○事務局 はい。

○J委員 それが基軸にあってこのスポーツ審議会は、そこから色々なスポーツ部門に、あるいはスポーツ種目を通して、生涯スポーツを発展させていくための指針づくりの使命を担っているのではないかと、やはり教育委員会で主体的に預かる問題と、本スポーツ審議会が預からなければいけないものとの本質的なものが異なるのではないのでしょうか。あるいは関連ある分野の審議会、例えば保健の分野などの審議会と上手くコーディネートし、分担をし、情報交換していくことで、効果的・実践的な活動、行動が出来上がっていくのではないかと思います。ここだけで議論しても発展性がないと思います。

小学校、中学校等の体力の問題等にしても、これはほとんど教育委員会の範疇にあると思います。彼らは彼らの主体性がある、責任があると思います。それだけでも外していただくと、この審議会は本来の審議に時間を費やすことができると思います。それがまず2点目に気づいた点です。私はこれまでの経過を知らず、初めてなものですから、良し悪しは別として、白紙の状態を受けた印象です。

本委員会は余りにも範囲が広義過ぎることや、宿題をいただくことがある一方、審議会委員の集まる時間は限られています。もう1つは、根本的に基盤は生涯スポーツを世田谷区民に発展させる、向上させることがこの審議会の主たる目的であるというふうに、私は皆さんのお話やご意見を聞いて、そのように理解をしたのですが、それでよろしいですか。

○事務局 はい。

○J委員 そのような理解をしました。ありがとうございました。

今、色々なことについて皆さんのご意見をお聞きし、とても参考になりました。それは13ページに出ている、スポーツの世田谷の推進、これはとても大きな発信源ですよ。スポーツの世田谷とは何でしょうか。イメージが湧きますか。私の知るところによりますと、「世田谷246ハーフマラソン」であり、これをスポーツの世田谷と提案したのは前区長さんであるそうです。しかし、その前区長さんが、何をもってスポーツの世田谷と言っているか、その定義がないらしく、私は定義はとても大事だと思います。

そこで、それに関する発言を私も読ませていただきましたが、やはりこの世田谷では、駅伝マラソンを行う有名な大学が多く、どうもそれがとっかかりであるというふうに議会

での発言があったようにお聞きしています。88万人の代表としては少しお粗末であり、このスポーツの世田谷という強い発信源は大事だと思います。スポーツの世田谷、これが御旗だと思います。しかし後ろを見たら何も無いのでは、何をもってスポーツの世田谷と言っているのか。発刊している様々なところにこのスポーツの世田谷が出てくるのですが、イメージが湧かず、寂しいという感じがします。そういったことを精査し、検証し、提案していくのが、この審議会の大事な役目なのではないかと考えています。

これは、このまま区長に申しあげても、区長は素人ですからわかるはずがありません。ほとんどの区市町村はこれと同じようなキャッチフレーズを使っています。スポーツの何とか、スポーツの千代田区とか、スポーツの八王子市とか、スポーツの町田とか、色々なところで使っています。しかし、ここには世田谷の特徴、個性、特性が見えない。あまり「世田谷246ハーフマラソン」と持ち出すと、ほかの競技スポーツに対してフェアではないです。そもそも、ここにはバレーボールもあり、バスケットボールもあり、水泳もあり、色々な競技があるのです。先ほどB委員の発言にあったように、専門的な立場からこういうことに協力されていますということはとても大事だと思います。しかし、世田谷のスポーツ審議会というのは、あくまでも生涯スポーツが基盤になっています。この世田谷のハーフマラソンというイベントは、おそらく、間違っていたらご指摘いただきたいのですが、区民の生涯スポーツにかかわる関心をやるためのプロモーション活動であり、広報活動であると、そうあらねばならないし、その一環であると思います。

従って、そこで競技者を育成したり、トップランナーを起用するという事に主眼をおくことは、少し趣旨が違うのではないかと、私は感じています。トップの選手である箱根駅伝の選手を、あるいは有名な選手を連れてきていただいて走らせることは、区の生涯スポーツのプロモーション活動にはとても貢献されると思います。ただ、このイベントだけが前に走ってしまうと、生涯スポーツという名前が消えてしまうと思います。走れる人はいいのですが、ウィルチェアの人を参加させているかどうかは分かりませんが、ハーフマラソンをやるのであれば、ウィルチェアの障害者も入れるべきであると思います。

これはとても大事なことであり、新しく生涯スポーツの推進というのがもう既に入ってきています。私は皆さんのお話をお伺いしていて、余りにも世田谷のスポーツとは、陸上、駅伝、マラソンが主体になっている。それでは、ほかのスポーツはどうなのでしょう。これらはバランスがとても大事だと思います。ここは地方公共団体ですから、区民の

ためになる、区民に還元してあげられるものでないといけません。

例えば例を挙げますと、世田谷が一番有名な競技スポーツはママさんバレーです。皆さん、ご存じでしたか。今、135団体のチームが世田谷区にはあるのです。これはご婦人たちがお子さんを連れて、約3000名のメンバーが入っているのです。全国ママさんバレーのチームの中でも断トツの数です。そのうえ、世田谷区はとても強いのだそうです。そこに入られている方々は、中高齢者であり、特に主婦が多いのです。本当に必要な生涯スポーツであるはずなのに、お子さんを連れてきても、ママがバレーボールをしている間に、お子さんを見てくれる人がいないというのです。これこそが、私は区のサポートが必要である。なぜならば、ご婦人方は家庭に帰れば長であり、お財布を握っているのです。うちの子に、どこのスポーツクラブに通わせるか、どこの塾に通わすかを全て決められるのです。こういう方々をこれから支援していかないと、子どもたちのスポーツに対する興味は失われ、ジュニアのスポーツは育たないと思います。そういうお母様のお子様方というのは、生まれたときからスポーツにはとても興味を持っているのです。

ということは、最後にちょっと余談をお話しさせていただくと、先進国、我が国も先進国です。何をもって先進国というか、それは色々あるでしょう。ただ、常識的に先進国と言われている国で調査した結果、その国のスポーツをやっている人たちというのは、スポーツに興味を持ち、スポーツをやっている人が約30%いるのです。この人たちは、何のモチベーションもプロモーションも与えなくても、放っておいてもスポーツをやるのです。おそらく、その人たちが砧公園に行って、泳いだり、走ったり、跳んだりされているのだと思います。

次に、別の30%の人は、先ほどもほかの委員から指摘がありましたが、スポーツに興味があり、やりたいんだけど、その条件が整わないという人です。これはアメリカもカナダもドイツもどこもみんな同じです。30%の人はやりたくてやることができない。ただ、テレビでスポーツを見るしか時間がない。色々な条件がそろわない人が30%いる。次に、3番目の30%は、スポーツには全く興味がなく、比率からすれば、どこの国にもいるのですが、この人たちに何のあめ玉をぶら下げても動かない。その人は統計的に必ず約30%いるのです。それでは、あと10%、先ほどI委員から提案がありましたけれども、もちろんその10%の中には障害者や高齢者がいる。しかし、スポーツをやりたいけど、汗をかきたくても、物理的に難しいのです。この比率が、今、世界の先進国と言われている国の状況なのです。

そうすると、この区の審議会として我々が今考えなければならないのは、放っておいてもやってくれる人が30%いるのです。次のできない人、この人たちにどう援助し、導いてあげるかが、とても大事な観点であるし、また、区の使命だと思います。

そこで、できるだけこの審議会が責任をキャリーできる範囲内を狭めて、2年間の任期中に審議すべき分野を精査し、集中的に議論し、実のある方向性を出すことの方がより貢献できるのではないかと思います。私は、今日、皆さんのご意見をお聞きしながら、そのような印象を受けました。

最後に、少しだけ申し上げておきますと、先ほど中学校の校長先生からご指摘がありました子どもたちのスポーツへの関心です。スポーツ及び体育の伝統をキャリーしているのは、残念ながら日本のスポーツがシーズン制ではないということであり、これについて誰も発言せず、推進しないことは、とても悲しいことです。

夏に文科省に呼ばれまして、大学スポーツのことを聞かれました。私が30年前でしょうか、アメリカの大学に在籍していたときに、文部省で講演をさせられたときに、こういう状況ではだめですよと申し上げました。それは、文科省は全く何も変わっていなかったのです。それは、やはりシーズン制に変えないと駄目だということです。一例を挙げますと、先ほど委員からもお話がありました、野球をやっている人は、物心ついた頃から親に伝授され、365日野球をやります。どこかのクラブに所属し、学校の放課後には、わあわあと一生懸命に声を出します。今、競技スポーツを含めたスポーツ界の中で、一番運動量が少ないとされるのは野球なのです。これはスポーツ科学の専門家であるアメリカ人たちがそのように指摘し、笑っていることなのです。一番運動量が少ないのはベースボールなのです。下手したら、1試合でそのポジションにはボールが1回も飛んでこないことがあるのです。それでは、幼少のころの運動機能が発達する大切な時期に、休みの度に、朝早くから夜遅くまでわあわあ声ばかりを出して、グラブを持たされ、そのときにほとんどの敏捷性を失うのです。だから、途中で野球から他の競技に転向できないのです。これは一例です。

しかし、先ほど先生が発言されたように1種目しかやらせない。そうしなければ、加盟も、登録も、試合にも出さない。戦前、戦中のこんなばかげた管理者たちが、未だにたくさんいることにより、成長期の子どもたちの機能を殺してしまっています。冬が来たら、ラグビーにしる、フットボールにしる、サッカーにしる、パワーの必要な、ストレングスが必要なスポーツをやらせる。春が来たらベースボールをやり、夏が来たらスイミングを

やり、シーズン制にして、どれをとってもいいと、兼ねてもいいと、そういったことにより体力が向上するのです。子どもたちも楽しいです。最終的に高校に進学するときに、あるいは高校を卒業して大学に行くときに、ではどれを専門にしようか、という道筋を立ててあげることがとても指導者としては大事だと思います。適性がないのに、プロ野球のドラフトに行ってしまうということは、これまでずっと私が聞いてきた話です。

では、サッカーはどうでしょうか。1992年にJリーグを立ち上げ、サッカーが始まりました。私も川淵さんに呼ばれて国立競技場に行き、ロイヤルボックスで夜の開幕戦を観ました。すぐにでも、プロ野球選手のように何億円プレーヤーになるかと、ご家族も子どもたちも皆さん、そのように思っていました。それが何と今、夢を壊すようで申しわけないのですが、J1リーグの日本人選手で、1億円を取っている人は1人しかいないのです。もうこれは夢も希望もないです。これはそのままドイツのマネジメントを川淵さんが持ってこられた功罪です。いいところは取る。日本に合わないところは修正すべきところ、修正できていない状況です。

私は今日、皆さんのお話を聞いていて、こんないいことがあるのに、世田谷だけでもそれを立ち上げてやっていこうとすることが、おそらくスポーツの世田谷につながり、発信源にもなり、そのための審議会となって欲しいと、そのように思いました。僭越でしたけれども、以上です。

○会長 K委員、お願いします。

○K委員 先生方からお話をちょうだいしまして、繰り返す部分もあるんですけども、私は学校にお邪魔することが多いんですが、その学校で一番サッカーが上手だという男の子がいて、その子は非常に巧みに動くのですが、じゃ、器械運動をやるのかというと、腕で体を支えられないとか、先ほど運動の二極化、できることとできないことの二極化という話がありましたけれども、シーズン制の話もありましたけれども、できることの中でも偏りがある子がいるんじゃないかと。今日も小学校に行ったんですが、これだけ投能力が低くなっているから頑張ろうと言われていた中でも、やっぱり右足を前に出して右手で投げる女の子がたくさんいるとか、教えればできるようになるだけけれども、教えられていないというような現状があったりとか、あと、やっぱり総合型のクラブの問題もそうなんですけれども、部活動もそうですが、中学校にお邪魔しましたら、夕方、陸上をばっとやっていて、陸上部がある学校があるのかと思ったら、連合の大会のために選抜で来ていて、それ自体は悪くはないと思うんです。でも、大会が終わったら解散して、また元の

クラブに戻っていくとか、いろんな良し悪しがあるとは思っています。

こんな中でまた体力の話に戻って恐縮なんですけど、やっぱり体力を高めるといった場合に、体力レベルが上がるということと、それから、G委員からもお話がありましたけれども、いろんな動きができることによって体力も高まると、2つの側面があるんじゃないかなど。体力を高めるといって、僕らが見るのは体力テストの数値だったりするわけですけども、じゃ、数値が上がればいいのかとあって、毎時間反復横跳びをやるか、そういうわけにはいかないわけで、いろんな運動を経験する中で、そういった体力テストの項目にも対応し得る体になっていく。多分心も体もなんだと思うんです。そういうふうな取り組みが26年度までに全国レベルをクリアするというのが、この審議会の議題として云々というお話もありましたけれども、それはまた置いておいて、もう待ったなしだと思うんです。だから、待ったなし中の待ったなしなものですから、この計画には、正課の体育授業とその周りのこと、ご提案がありますけれども、正課の体育授業にも、もし学校の先生方が選択し得るようなプログラムの提案とか、そういったことも検討し得るのであれば、やはり必要になってくるんだろうと、I委員のご意見と同じなんですけれども、そんなことを感じました。

それから、体力と学力というのが、つまるところいろんな公立学校のところで問題になるかと思うんですが、せんだって、愛媛県の愛媛大学がやっている総合型のクラブにお邪魔することがあって、そこで聞いてきたんですけれども、そこでは大学でやっていますので、教育学部とかがあるせいもあるんですが、総合型のスポーツクラブに入ったら、そこで運動したら、学生さんとか、地域の方々が勉強も教えてくれると。勉強とスポーツをセットにしたクラブがあるとか、そういったこともあるんだそうです。これは学習塾とはまた別な、それこそ地域で子どもの心と体、頭も育てようという例だと思うんです。

これだけいろんな組織があって、取り組みがあって、経緯がある世田谷区ですので、E委員もおっしゃいましたけれども、いろんなつながりをこの審議会を発信源にしていけるといいんじゃないかなという感想を持ちました。ありがとうございました。

○会長 L委員、お願いします。

○L委員 J委員からいろんなお話をちょうだいして、まさしくそうだなということも思いましたけれども、委員としてここにいる以上は、今日明日にどうこうということではないにしても、世田谷が求めているものは何かということをもう少し模索して、審議会が大きなものを打ち出すということではなしにしても、何かそちらに近くなるようなことを打

ち出していかなければいけないのかなとも思いました。

スポーツの世田谷ということは、本当にJ委員がおっしゃったように、246のマラソンはやはりある程度インパクトのあるプロモーションとして動機づけ、きっかけづけであるということは多分皆さんご存じだと思うので、これだけでスポーツの世田谷だということではだれも思っていないと思います。やはりこれを起爆剤にしてどういうふうにやっていくかということを今後考えていかななくてはいけないんじゃないかなと感じています。

私も今回初めてではないので、感じているのは、例えば競技スポーツ、それから生涯スポーツというのが混在しているとか、それから、中学生や小学生のところに目を移すと、正課体育でやるようなものと、課外活動でやるようなものが混在しているとか、そういうことがあるからゆえに、教育委員会がやるようなことと推進審議会がやるようなことが混在しているとか、そういうことがあるんだなということは認識しております。では、ここでやれることはどういうことなんだろうということを、やはり若干今後の審議会活動の中で整理整頓しながら、パーフェクトにはいかないかなと思いますけれども、方向性とか、道づくりという感じで考えていくのはいかがでしょうか。結論と、それから、言うなれば、きちっとした成果が出るということをJ委員はお望みですけれども、すべてのことを2年間で成果が出るというのはなかなか難しいかと思しますので、そちらのほうに……。

○J委員 誤解がないように確認なのですが、成果、結果が出るということは、あくまでも道筋をリードして、その目標には必ず成果と結果が得られると、そうでなければ無意味であると思います。

○L委員 そうですね。ですから、おっしゃっていただいたことを尊重しながら、そういうふうにいかなければいいのかなという感じのことを、感想ですけれども、今日そんなことを感じました。

あとは、これまでのところから少しやっぱりクローズアップしなければいけないのは、障害者スポーツのところを今後考えていく必要があるかな、前回までのところから考えて、今回のところは、障害者スポーツに少しクローズアップしていく必要があるかなと思っております。幸いに私は東京都の方のスポーツのかかわりの中で、障害者スポーツの施設も、言うなれば、東京都の施設の全体像の中に入ってきたものですから、立川にある障害者スポーツセンターと十条にあるスポーツセンター、今東京都の中にはこの2つだけしかないわけなんですけれども、それを実際に拝見したり、どういう状況にあるかということ



を時間をかけて拝見させていただきました。そこに来れる人というのはそれだけいいわけなんですけれども、具体的にはなかなかそこへ来れない。でも、あの施設とあの環境とそこへ参加している人の様子を見ますと、先ほどお話があったように、やっぱりそこへ来てやれるという人は10%の中のまた本当に少ないんだと思います。東京都の中でやっぱりたった2つということは、もうそれ自体が少ないんだということを認識して、都の方に話しました。自分たちもそのことは認識していると。本当にそういう方に快く運動してもらうためには、実に施設と人の手が必要だということです。ですから、本当にこの障害者というものを考えてやっていくのには、言うほど楽じゃないといえますか、そういうことを考えつつ、そこに話を持って行って、やはり置き去りにしないで、積極的に取り組まなくてはいけないということを自分なりに認識した次第なんです。

ですから、なかなか難しい問題がたくさん多岐にわたってはおりますけれども、皆様のお知恵を拝借して、より良いところに進めていかれたらなということを今、会長ともご相談しているんですけれども、会長としては大変荷の重いことを受けられたと思いますけれども、できるだけ皆様のご意見をちょうだいして、会長をサポートして、いい方向にいかれたらと思っております。これは私の感想です。

○会長 各委員の方から本当にいろんな貴重な意見をいただきましてありがとうございます。この審議会というのが、前回の審議会から区長部局になったわけですね。その前までは教育委員会の担当部署であったということから考えてみると、先ほど言われたJ委員のところの、教育委員会とここが分けられるところかという、なかなか今のところが分けにくいところもあるんだろうなとは思いますが。そういう意味で言うならば、どういう形の中でまとめていけるかはわかりませんが、第3期の素案という形の中での案に持っていく方向で、次回までにもう少し内容を精査させていただければありがたいなと思っています。

ほかに委員の方でお話をしておきたいという部分があれば、意見をいただいて、長時間になってきましたので、大体この辺で意見を閉めさせていただいて、もしあれば、スポーツ振興担当部のほうに申し立てていただくという形でよろしいですか。——それでは、意見が出そろったようなので、1つは、今日欠席されている委員の皆様方からもご意見を聞いていただくという方向でまず1つお願いしたいと思います。それで、今1つは、今後、計画の素案から、先ほど申し上げたように、案という作成段階へ、特にこれは議会とか、区民からの意見を伺いながら反映していくということも必要ですので、本日、各委員から

いただいたご意見、ご提案等についてもぜひ反映させていただいて、12月ごろにこの計画案をまとめてみたいと思っておりますので、ぜひ審議会への報告をいただければ、ご意見とか、そういうものをいただければうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

それで、先ほども一番初めに今後の予定表という形のを配られましたけれども、審議会の日程等で調整させていただくために、まず事務局のほうから、もし確認していただけるならば、日程調整をしていただけますでしょうか。

○事務局 では、よろしいでしょうか。次回なんですけれども、私どもとしては、例えば12月5日が月曜日でございます。その週の月曜日から金曜日までと、その次の週、16日の金曜日までの間の中でどちらか日にちを決めていただきまして、また夜の時間帯にはなると思うんですが、今日と同じような時間帯で会議を設定していただければありがたいと考えているところでございますが、現時点で確認してもよろしゅうございますか。

○会長 はい。

#### [日程調整]

○事務局 それでは、今大体伺いましたので、きょう欠席の方もいらっしゃいますので、全員というのはなかなか難しいと思います。申しわけございませんけれども、欠席者の少ないところで調整させていただければということで、また会長、副会長とも相談しながら日程を決めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 日程に関しましては、後日改めてという形の中でさせていただきたいと思えます。

次の会議のときには、本日の第3期の年次計画案というものを審議していただくことがまず第1点目と、もう1つは、先ほど区長さんのほうからいただいた諮問に対する答申に向けての議論という形の2つの大きいテーマを持っていますので、委員の方、以上、よろしく願いいたします。

事務局のほうから何か連絡はありますか。

#### [事務連絡]

○会長 では、委員の方、何もなければ、よろしいですか。

以上をもちまして、本日の世田谷区スポーツ振興審議会の第1回目の会議を終了したいと思います。委員の方、ありがとうございました。